

七よやま

No. 162
議会だより
9月定例会



緊張したけど上手にできたよ

(関連記事P16)

医療費無料化拡大 (令和3年度決算)

P 2・3

議案PICK UP P 4~5

9人が一般質問 P 6~15

子ども議会 P 16

議会のインターネット中継が始まりました

- ・定例会(初日)
 - ・一般質問
 - ・定例会(最終日)
- ご覧いただけます

豊山町議会
【公式】
チャンネル



町のホームページから
会議録がご覧いただけます

<https://www.town.toyoyama.lg.jp/>

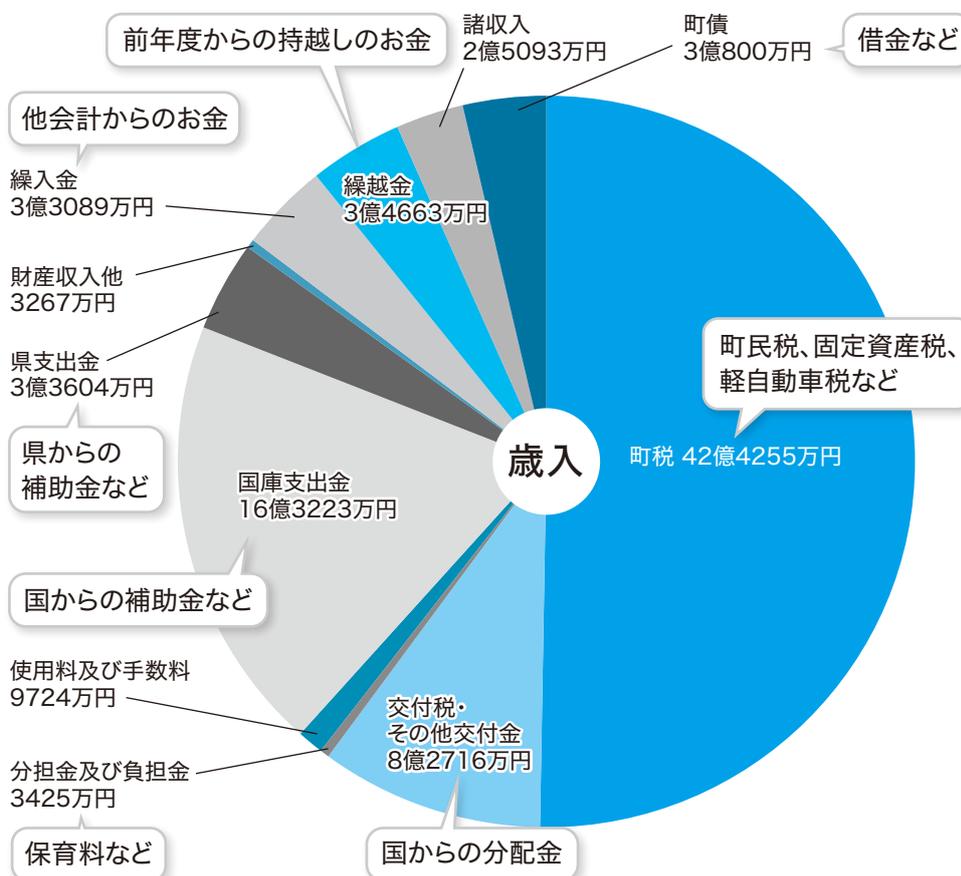


18歳まで拡大

令和3年度
一般会計
決算

全員賛成 認定

歳入決算額 84億3859万円



歳入の概要

歳入決算額は84億3859万円で、令和2年度に比べ14億8584万円(15.0%)減少している。構成比では町税が50.3%、国庫支出金19.3%、地方消費税交付金5.1%、繰越金4.1%、県支出金4.0%の順となっておりこれら5科目で総収入の82.8%を占めている。

特別会計決算状況

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	12億8654万円	12億7904万円
後期高齢者	2億4026万円	2億3871万円
介護保険	10億7413万円	10億6746万円
介護サービス	443万円	311万円
公共下水道	7億3949万円	7億3801万円
合計	33億4485万円	33億2633万円

◎万円で端数調整をおこなっています。

9月
定例会の
あらまし

令和4年第3回定例会が9月5日から21日まで開かれました。財政健全化判断比率などの報告が3件あり、教育委員会委員の任命、条例の一部改正4件、令和3年度一般会計および特別会計決算6件、令和4年度一般会計および特別会計補正予算6件、意見書の提出など18議案が上程され、いずれも可決しました。

9月定例会

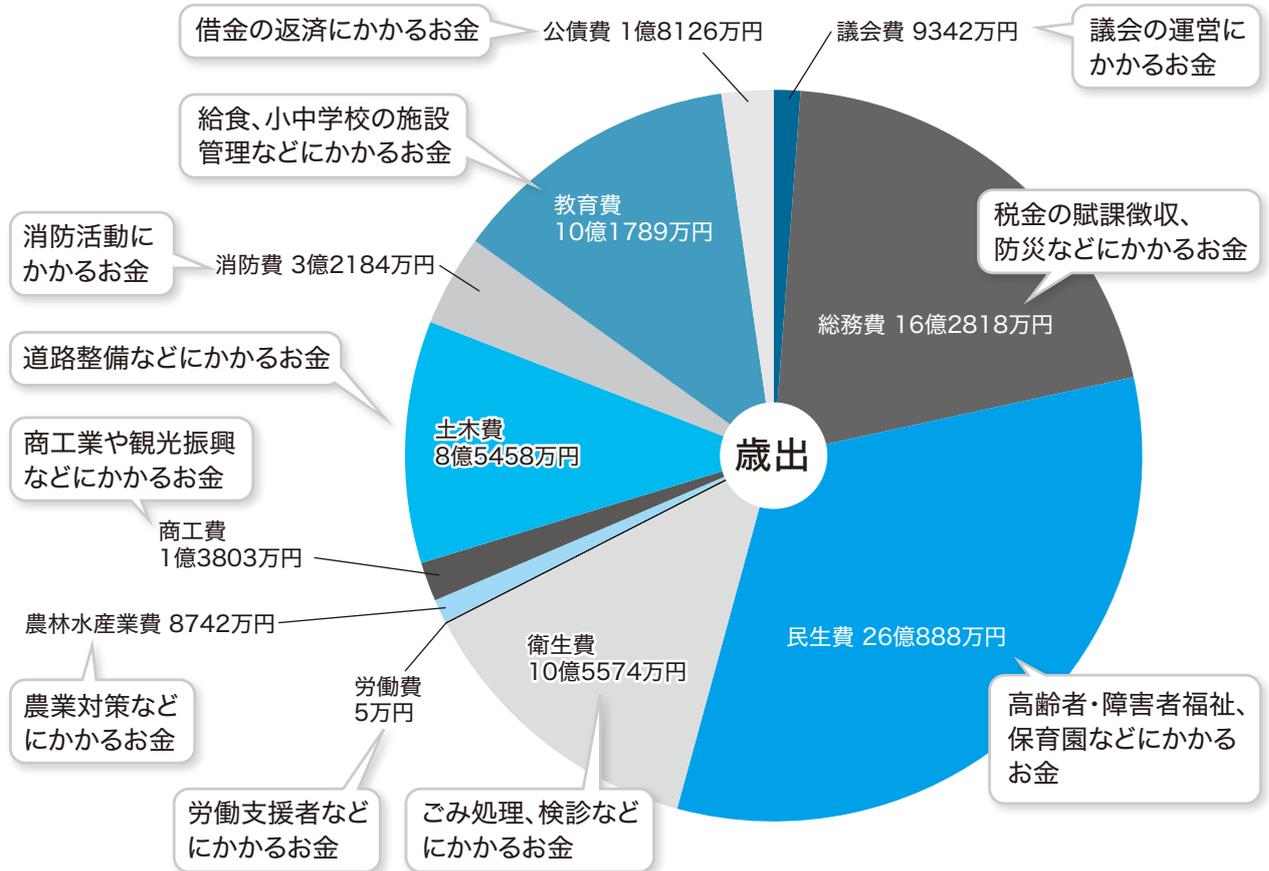
議案 PICKUP

一般質問



医療費の無料化

歳出決算額 79億8729万円



令和3年度におこなった注目事業

結婚新生活支援事業	149万円
子ども医療費の無料化を18歳まで拡大	9685万円
プレミアム付商品券を発行	3594万円
大山川堤防道路の整備	5318万円
社会教育センター改修工事	1億1696万円

基金残高

財政調整基金	18億1275万円
介護保険基金	1億2200万円
遺児高校入学祝金支給事業基金	174万円
教育施設整備基金	3億1605万円
公共施設等保全整備基金	3億7553万円
森林環境譲与税基金	303万円
豊山町町制施行50周年記念事業基金	400万円

◎令和4年3月末現在

令和3年度議長交際費	9万7500円
------------	---------



▲オリジナル婚姻届



▲社教センター トイレ

議案 PICK UP

定例会で審議された議案や事業をピックアップして、その中身や質疑を詳しく説明します。

議案一覧

令和4年第3回臨時会(7月)

番号	議案	審議結果
議案第42号	令和4年度一般会計補正予算(第3号)	全員賛成可決

令和4年第3回定例会(9月)

番号	議案	審議結果
議案第43号	教育委員会委員(鈴木森晶)の任命	全員賛成同意
議案第44号	議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第45号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	全員賛成可決
議案第46号	道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正	賛成7反対2可決
議案第47号	移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部改正	全員賛成可決
議案第48号	令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
議案第49号	令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
議案第50号	令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	賛成8反対1認定
議案第51号	令和3年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
議案第52号	令和3年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
議案第53号	令和3年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全員賛成認定
議案第54号	令和4年度一般会計補正予算(第4号)	全員賛成可決
議案第55号	令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全員賛成可決
議案第56号	令和4年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成可決
議案第57号	令和4年度介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成可決
議案第58号	令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成可決
議案第59号	令和4年度一般会計補正予算(第5号)	全員賛成可決
発議第1号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出	全員賛成採択

議長は、議決には加わりません 太字は議案PICK UPに掲載

社会福祉士の配置



Q 社会福祉士を配置した意義や効果は。

A 専門性を生かし、教育委員会や児童相談所と連携し、要保護家庭の支援をはじめ、子育て支援の充実やヤングケアラーに関する取り組みを意欲的にすすめている。今後はさまざまな専門職と連携し、妊産婦、子ども、障がいをお持ちの方、高齢者などを重層的に支援する体制の構築に向け検討を行っていく。

環境フェスティバルの開催

123万円

2年ぶりの開催となり、536人の方が参加

環境問題への意識向上を目的に開催

- フリーマーケット、環境クイズ、ごみ収集体験など13団体が出展
- まちづくりサポーターの協力を得て、ジョギングしながらごみを拾うプロギングを実施



オンライン交流会

0円



中学校海外派遣事業(予算現額586万円)は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン交流会に変更

- 第1回: ペットや趣味など身近なことについて
- 第2回: フェアでの催しや屋台で販売されている食べ物について
グラントカウンティフェア(グラント郡のお祭り)会場から中継
- 第3回: クリスマスや年末年始のイベントについて
- 第4回: 季節のイベントや行事について

町公式LINEの機能拡充

114万円

令和5年1月から開始予定

拡充内容

- ①法律相談や消費生活相談、講座やイベントなどの申込
- ②町から発信する情報の中から自分が必要とする情報だけ選択可能に(セグメント別配信の実施)
- ③安心安全メールと町公式LINEを連携させ、防災情報などを配信
- ④リッチメニューにより、オンライン申請システムへのリンクができる(社会教育センターの施設予約や図書室の蔵書検索・予約)



リッチメニュー: 町公式LINEを開いたときの画面下部に固定表示されるメニュー機能

一般質問
ラインナップ

あなたの想い、議会へ

一般質問とは、町が行っている事業や計画について議員が住民に代わって質問したり要望を伝えたり、今後の町のあり方について議論、提言することである。

9月12日(月)9人が質問に立った。
一問一答方式で、制限時間は答弁を含み1人60分。

議会だよりには、太字のみ掲載

1	山本亮介	●小中学校体育館のエアコン設置について	P.7
2	大口司郎	●小中学校の改修について ○テレビ番組について	P.8
3	作野桂子	●安心して駆け込める「子ども110番」へ ●部活動の地域移行プランは	P.9
4	岩村みゆき	●重層的支援体制の充実を ●障害者総合支援法に基づく福祉作業所へ ○異常気象、withコロナの熱中症対策は	P.10
5	柴田賢一	●町民が主役のまちづくりとは ●資源は分別しやすく出しやすく	P.11
6	岡島剛	●若者の就職支援について	P.12
7	坪井孝仁	●中学校改築に向けた取り組みの振り返りと今後は	P.13
8	岡島政信	●学校におけるタブレットの有効活用について ●再犯防止の推進について	P.14
9	坂田芳郎	●町長公舎の確保を提言する	P.15

◎全文記録（議事録）は、12月上旬に町ホームページ掲載しますのでご覧ください。



やまもとりょうすけ
山本亮介 議員
YAMAMOTO Ryosuke

Q. 小中学校体育館 エアコン設置は

A. 将来的には必要である

Q 豊山町では、普通教室、特別教室にエアコンが設置され、快適な環境で授業を受けることができているが、小中学校の体育館についてはエアコンが設置されていない。

小中学校の体育館は子どもたちの運動能力の向上と健やかな成長を促す場として、重要な役割を担っている。今後は小中学校の体育館へのエアコン設置も必要ではないか。

A 教育委員会事務局長

小中学校体育館の空調整備については、近年の気象状況に対応した快適な学習環境確保の観点から将来的には必要であると認識している。

Q 私はいよいよ小中学校の体育館のエアコン設置は緊急の課題であると考え、県内の自治体を見てみると、既に大府市、大町町が小中学校体育館のエアコン設置を完了している。清須市は現在工事中で令和5年1月に工事が完了する予定である。私は先日、大口西小学校体育館、大

口南小学校体育館を視察させていただいた。普段の体育の授業や集会の時には適宜エアコンを使い、熱中症の心配なく安心して体育館を使うことができているとのことである。また、夏休みの児童クラブの子どもたちが涼しい体育館でのびのびと体を動かし遊ぶ姿があった。子どもたちや先生、児童クラブの職員も本当に助かっているという声を聞いた。今日の気候危機の状況を踏まえ、できるだけ早く町内全ての小中学校体育館に、エアコン設置をするよう強く求める。

A 教育委員会事務局長

文部科学省の調査によると、令和2年9月現在、愛知県内の公立小中学校では、断熱性能のない一般的な体育館等への空調設置率は0.6%となっている。

各自自治体にはそれぞれ抱える課題があり、財政規模や財政状況に応じ適切に対応しているものと思う。

本町でも、体育館への空調整備の必要性は十分に認識し

ているが、長年にわたり強い要望があるトイレの改修をまずは優先的に取り組んでいく。

Q 平成31年3月に完成した豊山町学校施設改築・長寿命化計画で、豊山小学校の講堂について、令和7年から8年にかけて改築することとしている。しかし、講堂の改修にあたっては、長寿命化の実施計画の中でエアコン設置について明記されていない。

それならばせめて、計画の中で豊山小学校の講堂のエアコン設置について明記するとともに、改築に合わせて講堂のエアコン設置工事を実施するよう強く求める。

A 教育委員会事務局長

公共施設の長寿命化計画は、過去に建設された公共施設が全国的に老朽化が進み、その維持・更新に多額の費用が必要となることから、国土交通省などにより、トータルコストの縮減と予算の平準化対策として推進されてきた。

その後、普通教室と特別教室の空調整備に対応し、さらに一人一台タブレット端末の配備や小学校のトイレ改修に着手するなど児童生徒の学習環境は大きく改善されたと考えている。長寿命化計画には体育館の空調整備について記載はないが、近年の気象状況や避難所としての役割などを踏まえると、将来的に計画の見直しや講堂の改築の際には空調整備を検討課題とする。



体育館へのエアコン設置は待たなし

Q. 小中学校の改修について



おおぐち しろう
大口司郎 議員

OGUCHI Shiro

A. 長寿命化計画に取り組んで行く

9月定例会

議案 PICKUP

一般質問

Q 小学校トイレ改修の進捗は適正であるか。

施設老朽化による喫緊の課題はこれで解決するのか。

A 教育委員会事務局長

小学校のトイレ改修は長年にわたる懸案事項で、現在豊山小学校で改修工事を進めている。他2校についても同様に施設整備を進める。

中学校のあり方の提言により3つの小学校の整備方針の変更はない。

Q 学校整備「豊山町学校施設改築・長寿命化計画」が進まない。補助事業の陳情や要望活動はどのように行っているか。また、他に理由があるのか。

A 教育委員会事務局長
国の補助金を活用して普通教室、特別教室の空調整備やタブレット端末の整備をし、学習環境は大きく改善された。県教育委員会に対しても要望活動を行っている。

今後一層、国や県に対して要望などを続けていく。

Q 令和4年度に新栄小学校の実施設設計を前倒し実施し、令和5年度は改修工事、同時に志水小学校の実施設設計を行い令和6年度に志水小学校の改修工事を実施すれば、3力年程度でトイレ改修工事を完結できると考えるかいか。

A 教育委員会事務局長
豊山小学校は、令和3年度に実施設計、令和4年度に改修工事を実施している。他の2校についても、できる限り速やかにトイレの改修工事を実施できるように検討する。

Q 現在、小中学校の体育館・講堂は「指定避難所」に指定されているか。

A 企画調整部長
豊山町地域防災計画により、町の指定避難所として定めている。

Q 災害時における小中学校の体育館・講堂における役割・機能・設備などに関するの見解は。

A 企画調整部長
公共施設のうち、13力所を指定避難所に指定しており、開設については、災害の大きさや種類に応じて行っている。

小中学校は、広くまとまった避難スペースを有しており、多数の避難者が発生する場合の避難所として位置づけている。

施設の安全性や生活環境の確保、要配慮者への対応など整備を進めている。

Q 経産省の「災害に備えた社会的な燃料備蓄の推進事業費補助金」は、LPGガスをエネルギー源とする発電や炊きなど複合的に対応できる。

A 企画調整部長
また、分散型エネルギーであるLPGガスであれば、災害時の空調や発電に対応できる。事業計画は、トイレ改修と同様のペースで実施すれば令和9年度から10年度までに工事が完結する。

以上のように考えるかいか。

A 教育委員会事務局長

近年の気象状況や避難所としての役割などを踏まえる、体育館の改築の際には空調整備を検討課題とする。





さくのけいこ
作野桂子 議員
SAKUNO Keiko

Q. 子ども110番の家を訪問しては

A. 検討を進めていく

先日、子ども議会で「安心安全な地域づくりのために」という質問があり、身の危険を感じた時に助けを求め駆け込める場所として、子ども110番の家が紹介された。私自身、緊急時に派出所に飛び込んだが、誰もいなくて困った経験をしたことがある。登下校だけでなく、町全体で子どもたちを守る環境をつくっていく必要がある。

Q 本当に子ども達が駆け込める場所にするため、定期的に募集・更新や訪問をして不在の多い家は名称を変えるなどの対策が必要だと考えるが、どうか。

A 企画調整部長
これまで加入要請・要望により登録などを行ってきたが、現状を把握する必要があると認識している。今後は、看板の老朽化や通学路の実態に合った設置となっているかなど実態調査を行い、新設・廃止・変更する。表示方法などについては検討して頂く。

Q コロナ禍で中止されているが、豊山小学校のみ夏休み前にスタンプラリーとして子ども110番の家を訪問している。「つね」なご時、普段から交流があり、顔を知っている人がいる場所であれば、助けを求めやすくなる。豊山小学校以外でも子ども110番の家を訪問する機会が必要だと考えるが、どうか。

A 教育委員会事務局長
新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、防災安全課と緊密な連携を図るなど検討を進めていく。

「子ども110番の家」の役割

- 緊急時に逃げ込むための場所、保護、通報
- 体調不良、ケガの対応、水を飲ませて欲しい、トイレや電話を貸して欲しい、雨宿りなど

A.Q. 小学校の部活動の計画は新たな居場所づくりをする

部活動について、これまでに令和3年9月、令和4年3月に一般質問で取り上げてきた。いずれも残念ながら、今後の部活動の受け皿について、はっきりとしたプランが示されないままとなっている。

しかし、その間に小学校では令和3年12月に保護者へ案内が配布され「令和4年度末で部活を廃止すること」「受け皿の一環として総合型地域スポーツ・文化クラブなどに段階的に移行すること」が明記されていた。

中学校の休日の部活動は、生涯学習推進審議会で議論することになったが、小学校の部活動は議論する場もない。子ども達や保護者の声を聞き、運動を継続していけるあり方を考え、はっきりとしたプランを示す必要がある。



どうなる、部活動？

Q これまでの答弁や保護者に配布された案内を読み、令和5年度から小学校の部活動の受け皿が始まると認識している。計画はごままで進んでいるのか。今後の予定は。

A 教育委員会事務局長
新たな居場所づくりのひとつとして総合型地域スポーツ・文化クラブがある。実施可能な諸条件が整い、実施の見通しがついた種目から、わくわくする講座などを拡充して頂く。

Q. 重層的支援体制の充実は



いわむら
岩村みゆき 議員
IWAMURA Miyuki

A. 関係部署間の連携を強化

Q 不登校児やヤングケアラーたちの中学卒業後の支援・相談体制は。

A 生活福祉部長
中学卒業後の子どもたちに関する相談は、愛知県の中央児童・障害者相談センターや豊山町の子ども応援課が窓口となる。

学校と連携し、スクールソーシャルワーカーから様子を聞き取り、必要に応じて職員による自宅訪問を行っている。また、虐待やネグレクトにより支援が必要な子どもに対しては、子ども応援課長を座長とする要保護児童対策地域協議会や個別のケース会議において、児童相談所、警察、尾張福祉相談センター、保健所などの関係機関と連携し、リスクに応じた支援策を講じているところである。

Q 定期的な訪問などアウトリーチな支援は。

A 生活福祉部長
令和4年度中にヤングケアラーに関する実態調査を町

独自で行う。その結果を踏まえ、支援が必要な家庭への訪問や緊急性が高い家庭へのヘルパー派遣などのアウトリーチな支援についても検討したい。

また、ヤングケアラーの支援や相談窓口に関するチラシを配布するとともに、SNSなどで周知していく。

Q 重層的支援体制のさらなる充実のための課題は。

A 生活福祉部長
複雑化・複合化するニーズに対応するため、包括的な相談支援体制を構築することを目的に、令和3年度から子ども、高齢者、生活困窮者、障がい者などの関係部署が連携し、ケース検討会議を行い重層的支援体制の取り組みを進めている。

今後についても個々の事案に応じた適切な支援が出来るよう、さらに関係部署間の連携を強化し、包括的な支援体制の充実を図ってまいりたい。

Q. 福祉作業所の見直しは

A. 就労継続支援B型を検討

障がいのある方もない方も地域社会で一緒に暮らしていくことを目的に、障害者総合支援法が平成25年4月に施行された。支援法では、手帳をお持ちの方だけでなく、発達障害や一部の難病の方も対象となる。

町の福祉作業所は総合支援法以外の小規模作業所となる。利用資格は、町内にお住いでご自分で通所が可能な方となっている。私は、そろそろ見直しが必要なのではと思つた。

社会福祉協議会と協議を進め、障害者総合支援法に基づくサービス事業所への移行を検討。

Q 具体的なサービス内容はどうか。

A 生活福祉部長
一般企業への就労が困難な方に働く場を提供し、知能や能力の向上に必要な訓練を提供する就労継続支援B型事業所への移行を検討している。

Q 利用している方への影響は。

A 生活福祉部長
移行後も全員利用することができ大きな影響はない。移行後の変更点としては、車による送迎を取り入れることや新しい訓練にも取り組めるよう検討している。



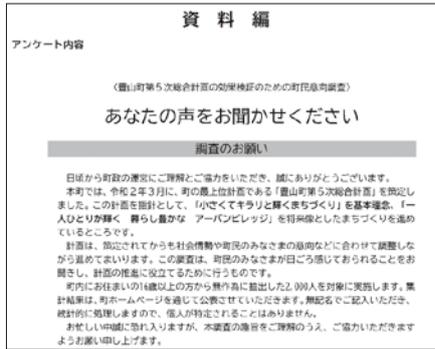
しばたけんいち
柴田賢一 議員
SHIBATA Kenichi

Q. 町民意識調査 信頼性の向上を

A. 回収率を上げる 努力をしていく

Q 町民意識調査を継続しているのは、どのような理由からか。

A 町民意識調査を継続しているのは、どのような理由からか。



令和3年11月1日から15日
かけ、令和3年度町民意識
調査が行われた。この調査方
法や調査結果について問う。

令和3年度 町民意識調査回収率分析

年代	回収率	回収数※1/ 発送数※2
10代	3.1%	3人 / 97人
20代	11.4%	33人 / 290人
30代	23.7%	80人 / 338人
40代	39.8%	101人 / 254人
50代	23.7%	80人 / 338人
60代	35.3%	79人 / 224人
70代~	34.9%	160人 / 459人
無回答	—	64人 / —
合計	30.0%	600人 / 2,000人

※1 調査回答者年齢から算出 ※2 年代別人口から比例により算出
→10代、20代の回収率が低い。全体的に回収率の向上が求められる。

Q 信頼性向上、コスト削減のために回収率を引き上げる方策が必要ではないか。

A 回収率のわずかな差により、調査の信頼性が大きく変動することはないと考えている。しかし、回収率が高ければ高いほど信頼性が向上するのは、ご指摘のとおりである。従って、設問数や設問の内容、インターネットの活用による回答方法の工夫などにより、回収率を少しでも上げていくよう努力をしていく。

Q プラの戸別収集には、どのような障害があるのか。

A 生活福祉部長
現時点では処理を含め、一括収集可能な業者が極めて少ないことが大きな課題である。今後、請負可能な適切な事業者を探すとともに関連する課題にも取り組んでいく。

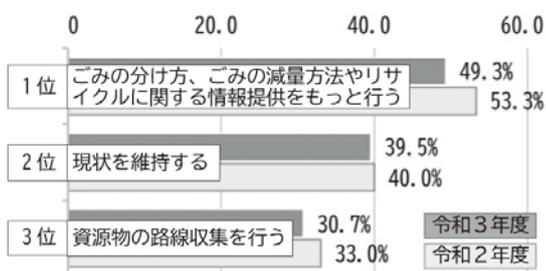
豊山町は、いつから?

【令和4年4月施行】
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律により、以下のプラごみ(可燃ごみ)はリサイクル資源になります。

プラスチック製のおもちゃ、プラスチック製ハンガー、カセット(ビデオ)テープ、CD・DVD及びケース、洗面器、ポリバケツ、歯ブラシ…など

「可燃ごみ」に出してください

令和3年度 町民意識調査結果より 【ごみの減量やリサイクル推進に必要な取り組み】



Q 容器包装プラが可燃物として排出されない工夫は、

A 生活福祉部長
令和元年度の調査では、容器包装プラの4割ほどが可燃ごみとして排出されているとの結果となった。今後は、さらに分かりやすい周知方法について検討していきたい。

Q. プラごみと資源 一括戸別収集を

A. 適切な事業者を探す

Q. 若者の就職支援窓口を

A. 法制度の中で研究していく



おかじま つよし
岡島 剛 議員

OKAJIMA Tsuyoshi

さまざまな理由により、中学校や高校を卒業後、就職が出来なかった方が、豊山町でもいる。仕事がないことで収入がなく、ニートになる場合や、窃盗などの罪を犯すようになる事例もあり、親御さんも困っている。

厚生労働省は「ニートとは15歳から34歳の仕事をしていない、また失業者として求職活動をしていない者のうち、主に通学でも、主に家事でもない「独身者」と定義している。

Q ニートになった若者や親御さんに対する相談は、どこで受けられるのか。

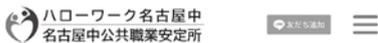
A 生活福祉部長
清須保健所や愛知県精神保健センターで行っている。町としてもさまざまな相談をよろず相談や心配ごと相談で受けている。

Q 地元企業へ就職を希望する場合、どのような制度が利用できるのか。

A 産業建設部長
ハローワークを利用することが有効であり安心であると考えている。

ハローワークは厚生労働省が所管している公共職業安定所であり、求人情報の提供だけでなく、就業相談、面接のトレーニング、就業訓練の相談など、就職に関する幅広い支援が行われている。

なお、豊山町を所管しているのはハローワーク名古屋中(名古屋中公共職業安定所)である。



窓口のご案内

フロア 部門 コード	業務内容
9階 53#	愛知新卒応援ハローワーク(直通 052-855-3750) 大学等の学生、卒業後3年以内の方向けの相談・紹介
9階 54#	愛知わかものハローワーク(直通 052-855-3760) おおむね35歳未満の正規雇用を目指す方向けの相談・紹介

Q 町として、就職支援窓口を設けるなど、若者への就職支援をどのように考えているのか。

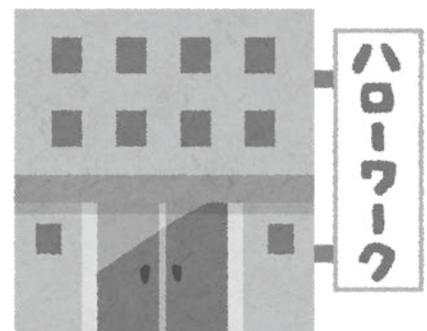
A 産業建設部長
「広報とよやま」などを通じて、国や愛知県の就職支援に関する情報を周知している。

若者への就職支援については、国では若者専門の「愛知わかものハローワーク」、愛知県では学生や卒業して3年以内の方のための「愛知新卒応援ハローワーク」といった窓口を設置している。

これらの窓口では、さまざまな課題を抱えた相談者に対して、専属の担当者を設けるとともに、就職決定後の定着支援まで、きめ細やかな支援がなされている。また、法改正を踏まえた最新情報の発信、求人情報を簡単に検索できるようにするなど、相談者がアプローチしやすい環境を整備している。

本町としては、相談者が高度で専門的な支援を受けることができるよう情報発信の充

実に努めるとともに、職業安定法などの枠組みの中で、若者に対して、どのような就職支援ができるのか研究していく。





つぼいたかひと
坪井孝仁 議員

TSUBOI Takahito

Q. 中学校改築のスケジュールは

A. スピード感を持って推進

令和2年12月定例会の一般質問で中学校改築について質問をした。

教育委員会は「令和3年度に中学校施設整備基本構想会議（仮称）を立ち上げ、新たな中学校の目指すべき姿について教育環境の質的向上はもとより、地域コミュニティの拠点形成、安全安心な施設環境、財政負担を軽減する効率的な施設運営、さらに整備手法などについて議論を深めたいと考えている。」

「整備手法で考えられるのは、町が設計、施工、維持管理をそれぞれ分割して発注する最も一般的な方式をはじめ、設計、施工、維持管理、資金調達を一体的に発注する、いわゆるPFI方式でもさまざまな形態がある。こうした方式に関する検討の視点は財政負担の軽減、サービスの向上、リスク分担、発注の手順などが考えられる。」

「将来にわたって長く町の財政負担となる課題であるため新設予定の中学校施設整備

基本構想会議（仮称）などで慎重に検討していく。」との答弁であった。

そして、令和3年度に豊山中学校施設整備基本構想会議（以下、構想会議）が設置された。

令和4年6月末までに計8回の構想会議が開催され、広報とよやま9月号で特集記事が公表された。

◎ 構想会議によって、広報とよやま9月号の特集ページ「目指すべき中学校のあり方」に、よく反映されたか。

◎ 教育委員会事務局長
特集ページの内容は構想会議でまとめられた「目指すべき中学校のあり方」の概要を町民の皆さまにお伝えするものである。反映されたこととしては「学校施設改築・長寿命化計画」に記載されている中学校の改築について、より深く具体化できたことを町民の皆さまに分かりやすくお示しすることができたことである。

◎ 令和4年6月29日の構想会議で「今回で終了となる」と締めくくられている。この会議の設置要綱では委員の任期は「中学校の改築が終了する日まで」となっている。中学校改築が終了していないなかで、この設置要綱と整合性がないのではないかと。

◎ 教育委員会事務局長
次のステップでも委員の皆さまに引き続き協力していただくよう依頼しており、今後もこの構想会議をベースに進めていく。

◎ 中学校改築の最終目標年度はいつで、今後のスケジュールは。

◎ 教育委員会事務局長
現在、次のステップに進むために、構想会議で比較検討された複数の建設候補地とさまざまな整備手法に関する課題について検討を深めていく。いずれにしても、スピード感を持って中学校改築事業を着実に進めていく。



広報とよやま9月号
特集「目指すべき中学校のあり方」

Q. タブレット端末の有効的活用は

A. 情報共有し取り組みを進める



おかじまさのぶ
岡島政信 議員

OKAJIMA Masanobu

Q 現在一部を除きタブレット端末の運用は学校内に限られているように見える。それはどういった考えか。

A 教育委員会事務局長
各学校では、タブレット

端末を授業中心に、いろいろな学習場面で活用している。

文科省の指導で、メリットを考え、効果的な場面での活用とし、活用自体が目的でないことに留意することであり、

本町では、家庭での学習に必要な場合に持ち帰るなど、効果的な活用を進める。



Q 子どもたちを取り巻く環境が、他市町と比べて通信環境などに差があるとは思えない。他市町の運用状況について、調査・検討された事はあるか。

A 教育委員会事務局長
タブレット端末の効果的

な活用のために、教育委員会は、日常的に近隣の市町と情報交換を行っている。現時点でも、持ち帰りの状況や新たな取り組みなどのやりとりを行っている。

また、県などの研究協議会に参加し、最新の情報をもとに、日頃から教材研究に努めている。

Q 他市町では、新たな課題を見つけ、対応している中、本町は推進校の設定をされた。どのような効果を期待し、どのように展開していく考えか。

A 教育委員会事務局長

GIGAスクール事業の推進の取り組みとして、新栄小学校を町のICT教育推進のリード役として設定した。8月にタブレット端末を持ち帰り、ウェブ会議ツールによる家庭との接続確認を行い、その成果と課題を、9月のICT教育推進委員会で報告し、各校で情報共有した。今後もこうした取り組みを積極的に進めていく。

Q. 再犯防止推進計画は

A. 地域福祉計画に盛り込む

Q 再犯防止について考えは。

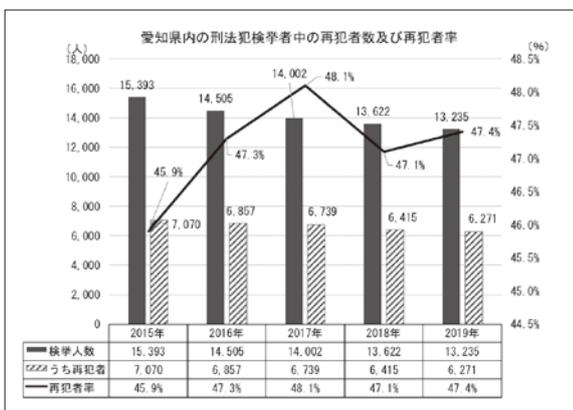
A 生活福祉部長

すべての地域住民が安全で安心に暮らせる社会を実現するには、犯罪をした人が再び罪を犯さないよう、立ち直りを支援し、社会の一員として受け入れる取り組みが必要と考える。

Q 今後どのような動きを。

A 生活福祉部長

再犯防止の推進は、地域福祉として一体的に展開することが望ましい。令和5年度中に策定予定の地域福祉計画の中に再犯防止推進計画を盛り込む形で検討する。



愛知県内再犯グラフ
(愛知県再犯防止計画書から引用)



さかた よしお
坂田芳郎 議員

SAKATA Yoshio

Q. 町長公舎の確保を提言する

A. 職務代理者が対応する

要望を受け、お尋ねします。

私は先の令和3年12月議会において、町長・副町長・教育長の特別職三役当直用公舎の確保を提言し、その整備を求めた。其の理由は、近年に起きるであろうと予測される南海トラフ大地震の脅威を前に、圧倒的指導権限を持つ三役各位が、庄内川を隔てた町外居住であると言つ実態に懸念を抱きお願いしたものである。すなわち、

町長 自宅・名古屋市
副町長 // ・名古屋市長
教育長 // ・愛知県知多市
係る状況である。

未曾有の大災害をまえに、前回私は2点のお尋ねをした。
①人口16000余の住民を他所に置き、リーダーとしての三役皆が遠く町外通勤であるという現在の状況に対し、町長はどのような見解をお持ちか。
② // 空白の時間帯 // を減らす為、三役当直用公舎の確保は喫緊の課題である。その意志は、との質問であった。答弁は次の様であった。

①対策本部を設置するとともに本部長を私が努める。参集に間に合わないケースであっても、携帯電話などにより情報伝達と指揮命令を行つて参ります。初期対応は地域防災計画・初動マニュアルにより指示がなくとも開始できるよう、職員に周知徹底している。よつて居住地が町内・町外に関わらず、災害時の対応は可能であると考えている。

②必要な対応は確保できていると考えている。よつて当直用公舎を確保する考えはございません。との事であった。然し乍ら、意外なご答弁に、私が町の皆様より叱責・突っ込みを受ける事となった。同じ荒波にあつても舟が違つ。三役皆にお願いをするからダメなのだ。町長お一人で良いではないか。と。

坂田大いに頷き、今回次なお尋ね・お願いとなった。

確かに、本町には災害に対応すべく、最新のマニュアル本が用意されている。



Q 確かに、本町には災害に対応すべく、最新のマニュアル本が用意されている。

また本町の家庭にあつては、令和4年3月付けに発行された『災害時に命を守る！防災ガイドブック』なるマニュアル本が全戸配布された。だが、やはり「人」である。駆け寄る住民各位には、冷静沈着・姿の見える毅然とした指揮官の『状況判断』である。

本町行政の最高責任者として、住民各位の切実なる要望に対処なさるべく、自らの公舎確保のお考えはないか。何う。

A 改めて災害時の体制について説明申しあげます。対策本部を設置するとともに、本部長を町長が努める。連絡がつかないような場合で

あつても、順次その職務を代理する者が対応すると定めております。マニュアルにより、指示がなくとも活動を開始できるよう、あらかじめ職員に周知徹底している。

Q 次善の策として、各地区の事情をよく知る、「本町地元職員による」災害時三役代行筆頭指揮官制度を設け、複数任命されておいてはどうか。

A 順次その職務を代理する者が対応すると定めております。したがひまして、制度を設ける考えはございません。



本人の申し出により、編集せず原文のまま掲載しています。

議長 夏山 創太郎 橋立 優里

氏名	タイトル		氏名	タイトル
1 西尾 和奏	町の中で力を入れている税の使途について	5	原田 舞生	運動を楽しめる政策について
2 河村 海斗	災害対策としての取り組みについて	6	戸田 眞白	町の温暖化政策や目標について
3 前田 みなみ	児童館などの施設の充実について	7	柴田 紗希	町をPRするようなイベントについて
4 小坂 優理	鉄道などの新たな交通機関について	8	溝口 留加	安心安全な地域づくりのために
		9	森 翔太郎	名古屋空港のできた理由とその良さ

子ども議員から感想をいただきました

夏山 創太郎



僕は今回の子ども議会で議長の役を務めました。議長は他の皆と座るところが違い、皆が自分の方を見ている気がしてとても緊張しました。普段は使わないような言葉遣いで話すのも慣れていないのでリハーサルの時はうまくできなかったけれど何度も練習して本番では落ち着いてやることができました。役場の方や町長が答弁で話してくださった事はとても勉強になりました。これからも豊山町の色々なことに興味を持って参加していこうと思いました。

西尾 和奏



私は豊山町子ども議会に子ども議員として出席しました。議会にはたくさんの方の決まりがあつて、初めての事ばかりでも良い経験になりました。自分の発言には議長さんの許可が必要で、責任があります。質問をまとめるのはとても難しかったけれど、町長さん達は分かりやすくしてくわしい答弁をしてくれました。とても緊張しましたが達成感があり、たくさんの方を学ぶ事ができてこれからの豊山町が楽しみになりました。

戸田 眞白



私は、豊山小学校の代表で子ども議会に参加し、環境問題について、豊山町ではどのような対策や取り組みが行われているかを質問しました。それに対する鈴木町長の答弁の中で、豊山町はごみの排出量が多いという問題を抱えていることを知り、とてもおどろきました。この問題について、豊山町民一人一人が考えなければいけないと思います。子ども議会に参加したことは、未来の豊山町について考えるとても貴重な機会になりました。

次回定例会の予定

12月 5日(月) 開会・議案説明	12月14日(水) 福祉建設委員会
12月12日(月) 一般質問	12月15日(木) 総務文教委員会
12月13日(火) 議案質疑	12月16日(金) 討論・採決・閉会

開始時間は午前9時30分から(最終日は午後1時30分から)
議事の都合により、日程が変更になる場合があります。

広報編集委員

委員長	山本 亮介
副委員長	作野 桂子
委員	岩村みゆき 柴田 賢一 岡島 剛

年賀状等の挨拶状の禁止

議員は選挙区内の方に、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞い等の挨拶状を出すことを禁止されています。
ご理解をお願いします。